

①住民アンケート調査にご協力をお願いします！

このアンケートは、第5次総合振興計画後期基本計画を新たに策定するにあたり、町民の皆様が日頃お考えになっていることをうかがい、計画策定にあたっての貴重な資料とさせていただきますようお願いする調査です。無作為に抽出された町内にお住まいの満16歳以上の方2,000人を対象として行います。アンケート調査票がお手元に届いた方は、**11月15日(水)**までにご回答くださるようご協力をお願いします。



WEBでも回答できます。

②ワークショップによる話し合いに参加しませんか？

将来の人口予測などを踏まえながら、今後の利根町のまちづくりを考える「まちづくりワークショップ」を実施する予定です。全体で3回に分けて実施し、同時期に行う中学生対象のワークショップの結果なども踏まえながら、利根町の将来を、皆さんとともに話し合います。今までこのような場に参加したことがない方や、高校生や大学生等の若い世代の参加も大歓迎です！お気軽にご参加ください。

■まちづくりワークショップの概要 ※ワークショップのテーマは今後変更となる場合があります。

	日時	場所	ワークショップのテーマ
第1回	令和5年11月18日(土) 午前9時～12時	利根町図書館	未来の利根町を救う?! アイディアを考えよう!
第2回	令和6年2月頃を予定しています	未定	未来の利根町で暮らす人々のストーリーを考えよう!
第3回	令和6年3月頃を予定しています	未定	未来の利根町に暮らす様々な人に“なりきって”考えよう!

対象 利根町にお住まいの方、利根町に通勤・通学する方 **定員** 24名程度(※定員を超える場合、抽選となります。)

申込方法 11月6日(月)までに下記のいずれかの方法で、必要事項をご記入の上、ご応募ください。

【必要事項】 ①氏名、②性別、③年齢、④住所、⑤連絡先(メール・電話番号)

WEBの場合: 右のQRコードからお申込みください **メールの場合:** kikaku@town.tone.lg.jp

お電話の場合: 0297(68)2211 内線336・338(政策企画課 政策企画係)

※参加決定者には開催前にワークショップに関するご案内をお送りいたします。

※お預かりした個人情報は、本ワークショップのみに利用し、紛失や漏洩が発生しないように努めます。




第5次利根町総合振興計画(とね魅力アップビジョン)後期基本計画を策定しています！

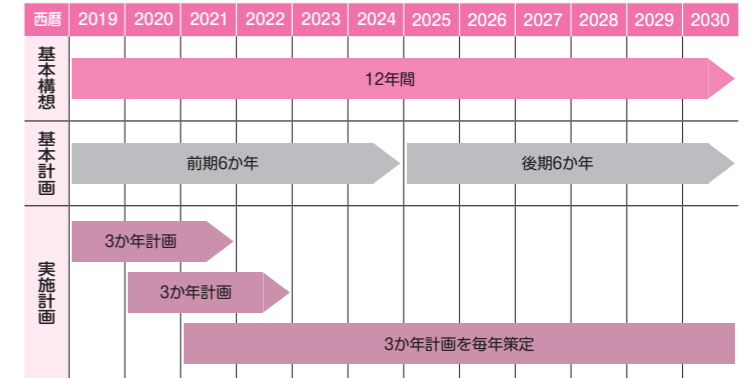
本町では、利根町総合振興計画条例に基づき、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の最上位の計画として総合振興計画を策定して、将来にわたって魅力ある持続可能なまちづくりを推進しているところです。

「第5次利根町総合振興計画(とね魅力アップビジョン)」は、平成31年3月に策定しましたが、前期6か年に定めた基本計画は令和6年度に計画期間が満了を迎えることから、計画の検証・見直しを行うとともに、令和7年度を初年度とする新たな基本計画の策定作業を進めております。

総合振興計画とは？

将来、利根町をどのような「まち」にしていくのか、そのために、どのような取り組みをしていくのかを総合的・体系的に計画としてとりまとめたものです。計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。

- 基本構想** ▶ 本町のあるべき将来像と土地利用基本構想を明らかにし、基本方針などを示したもの
- 基本計画** ▶ 基本構想に示された方向性を実現するために、手段や施策を具体化し、体系的に示したもの
- 実施計画** ▶ 基本計画に示された施策・事業を実施するため、毎年度の予算編成の指針とするもの



まちづくりの将来像と基本方針

基本構想では以下のように、まちづくりの将来像を定め、この将来像を実現するための基本方針を設定しています。

まちづくりの将来像	まちづくりの基本方針	分野
ともに創ろう	基本方針① 安全で人にやさしい快適なまちづくり	都市基盤・生活環境等
みんなが住みたくなるまちとね	基本方針② いつまでも健康で元気あふれるまちづくり	健康・医療・福祉等
	基本方針③ 誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり	子育て・教育・生涯学習等
	基本方針④ みんなが集まるおもしろいまちづくり	産業等
	基本方針⑤ みんなが主役でともに進むまちづくり	住民協働・行政運営等

前期計画期間における取り組み成果

前期計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の長期化など社会の大きな変化がありましたが、みんなのまち基本条例(自治基本条例)の制定など町民と行政との連携の力を高める取り組みや、小学校の統合や跡地利用の検討など人口規模に合わせた取り組み、ふれ愛タクシーの増車により運行エリアの拡大など新たなチャレンジに取り組んできました。

都市基盤関係	福祉関係	教育関係	産業関係	住民協働関係
緊急車両の通行できない道路の整備(R5.3)	利根町ふれ愛タクシーの増車とエリア拡大(R4.4)	利根小学校の開校(R5.4)	チャレンジショップの開設(R4.5)	利根町みんなのまち基本条例の制定(R5.4)(答申書授与)

▶▶▶利根町のまちづくりのために あなたの声をお聞かせください！

左ページにて、町民の皆様が利根町のまちづくりについてご意見を伺うアンケートとワークショップについてお知らせいたします。